意見書案第13号

特定複合観光施設区域整備法(カジノ実施法)の廃止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成30年9月27日提出

提 出 者 中間市議会議員 柴 田 芳 信

賛成者 四口澄雄

2018年7月19日にカジノ実施法が、32日間の延長国会の末、可決成立しました。

2014年厚生労働省の研究班が公表した調査報告書によりますと、日本の ギャンブル依存症患者が536万人にものぼり、日本がすでに世界最悪のギャ ンブル依存大国であることが、裏付けされています。

ラスベガスを管轄するネバタ州のゲーミング管理局は次のような見解を表明しています。「問題あるギャンブルとは、個人の心理的先入観や衝動により精神の健康が侵されるものである。過度のギャンブル行動は、時間、金銭、自尊心の喪失に帰着する。ギャンブルは私生活、家庭関係、職業に対する希望をなくさせ、結果としてそれらを壊すところまで発展させる恐れのあるものである。」

スマホでのゲームに明け暮れる学生が多数を占めるなかで、「読書にあてる時間がゼロ」と回答した学生が40%を超えたと言われています。

カジノが合法化されることで、青少年にどんな悪影響を与える事になるのか 気がかりです。脱法ハーブや脱法ドラッグだけでなく、タバコやゲーム機、ス マートホンへの依存も含めて、「依存症」という問題は、青少年に広範な影響 を及ぼしています。こうした問題に解決をみないまま、さらに、賭博を合法化 するようでは、我々が生み出してきた日本経済は、子どもや若者たちを資本蓄 積の標的とし、彼らを収奪の源泉としてきたことこそ、反省すべきであり、よ ってカジノ実施法の廃止を求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年9月27日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様 参議院議長 伊達 忠一 様 内閣総理大臣 安倍 晋三 様 法 務 大 臣 上川 陽子 様 国土交通大臣 石井 啓一 様